

企業等内研修

人材活用は 最高のマネジメント

ワーク・ライフ・バランスがとれた柔軟な働き方で、
成果を上げる仕組みを一緒に考えてみませんか
抽選で10社に無料で講師を派遣します。

人事責任者・管理職必見!

申し込み・実施の流れ

① 研修申込み

下記申込書にご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。

② 当選のご案内

事務局より当選のご連絡をします。
【9月30日(木)まで】

③ ヒアリング(訪問)

働き方について現状の課題、人材育成についての悩みなどをお聞きます。

④ 講師・日程の決定

令和3年10月から令和4年2月までの間で、希望に沿って調整します。

⑤ 研修実施

時間は90分程度、企業内で実施します。

「企業等内研修」申込書

岐阜県イクボス拡大促進事業 運営事務局宛 FAX 058-263-7659 メール ikuboss@gifu-np.co.jp

※下記枠内にご記入の上、A4のまま送信ください。

※メールでお申込みの場合は、件名に「企業等内研修」とし、下記項目をメール本文に明記の上、送信ください。

申込締切日 令和3年9月24日(金)

貴社名	フリガナ	希望研修番号 (※裏面参照)	第一希望 No.
ご担当者名	フリガナ		第二希望 No.
部署名		希望優先順位	日時・講師・その他()
メール		希望日時	月 日
電話番号			午前 ・ 午後 ・ どちらでも
FAX番号		参加予定人数	人
従業員数	人	研修の実施状況	直近3カ年で働き方改革に関する研修 … 実施した・実施していない
一般事業主行動計画の策定状況	次世代育成支援対策推進法に基づく計画 … 策定済 ・ 未策定 女性の活躍推進法に基づく計画 …………… 策定済 ・ 未策定		

※本事業は岐阜新聞社営業局が岐阜県から委託を受けて運営しております。※お申込みいただいた情報は本事業の他、岐阜県主催事業のご案内以外に使用することはありません。

お問合せ：岐阜県イクボス拡大促進事業 運営事務局 TEL 058-264-1158(岐阜新聞社営業局内)

【主催】岐阜県 【後援】岐阜労働局 / (一社)岐阜県経営者協会 / 岐阜県商工会議所連合会 / 岐阜県商工会連合会 / 連合岐阜 / (公財)岐阜県産業経済振興センター / 岐阜県信用保証協会

人材活用は最高のマネジメント < 研修テーマ & 講師のご案内 >

働き方改革や育児休暇、多様な人材の活用など自社で取組むために必要な知識をワーク・ライフ・バランスに精通した5名の社会保険労務士に学び「イクボス」を目指しませんか。

実施
要件

・10名以上の参加 ・2社以上の合同開催可
・場所は貴社の会議室などを使用します

No.1

変化に対応できる 強い組織づくりがイクボスの役割

コロナによってリモートワークが増えたことで、社員をどう評価したらよいのか悩む管理職が増えました。社員一人一人に合わせた正当な評価制度は強い組織づくり、そして働き方改革への第一歩です。時代の変化に対応し、どんな波もこの社員となら乗り越えていけるそんな強い組織を描きませんか。



講師 杉原 浩志さん

特定社会保険労務士・
社会保険労務士法人 杉原事務所 所長

平成6年に社会保険労務士業を開業。組織論に基づいた戦略的な人事労務管理の必要性を痛感し、賃金・評価制度等の人事労務コンサルティング業に進出。MBAの資格も活かして守りだけでなく攻めの人事労務管理に取り組む。

No.2

ワーク・ライフ・バランスのための助成金 助成金を活用して会社を活性化しましょう

現在、国が推進する働き方改革に合わせて中小企業を支援する様々な助成金制度があります。「両立支援等助成金」の「出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金)」「育児休業等支援コース」等を活用し従業員が育児休業を取得しやすい職場風土を醸成しましょう。



講師 森 千晴さん

社会保険労務士・キャリアコンサルタント・
メンタルヘルス法務主任者

医療経営士、ハラスメント防止コンサルタントの資格も取得。医療・福祉・介護施設を専門とした労務管理や就業に関する相談が多い。著書に『労働基準法と労使トラブルQ&A』(2012年同文社出版)がある。

No.3

人材活用と時間の有効利用が イクボスの鍵

従業員が出産や育児、介護などを理由に仕事を辞めるのはもったいない話。人口減少の時代に人材確保は難しく、事業継承の問題を抱える中小企業もたくさんあります。労働時間の有効活用やワークシェアリングによって、少ない数の従業員でも、質の高い仕事を継続することが可能です。就労に関する課題を一緒に考え、イクボスへの一歩をお手伝いします。



講師 河村 俊樹さん

社会保険労務士・
河村労務研究所代表

大阪大学法学部に進学、その後名古屋大学法科大学院へ。卒業後31歳で父の後を継ぎ河村労務研究所に勤務。相談業務が多く、目標は「信頼される町医者」のような、何でも相談できる社会保険労務士。

No.4

ぎふの新しい働き方 制約のある社員が活躍できる企業へ

働き方改革関連法や改正育児介護休業法を反映した「新しい働き方」を一緒に考えます。育児、介護、治療などにより働き方に制約のある社員が継続して働ける職場を形成する第一歩として、自らも「ワーク・ライフ・バランス」を実践するイクボスを目指しましょう。男性の家事育児の参画の推進も含め、イクボスとして知っておきたい基礎知識を習得します。



講師 小野木 有子さん

社会保険労務士・
キャリアコンサルタント・産業カウンセラー

メンタルヘルスマネジメント検定Ⅰ種、育休後アドバイザーの資格も取得。ライフイベントと仕事の両立を目指す人や企業の支援をしたいと考え、社会保険労務士に。労使双方からの相談業務では、休業制度を活用した働き方のほか、面談シートなどのツールの利用を紹介し、同僚、上司、経営陣との良好な関係性を保つことの重要性を伝えている。

No.5

ワーク・ライフ・バランスがなぜ必要?! 法律の変遷と多様な人材が活躍できる社会へ

男女雇用機会均等法から男女共同参画基本法、そして女性の活躍推進法、育児・介護休業法など、これまで男女平等に向けたさまざまな取り組みが行われました。この研修では、社会的背景から労働に対する法律が変わる様子と、働く現場でのギャップ、女性の活躍の確立などを踏まえ、なぜワーク・ライフ・バランスが必要なのかを学びます。



講師 木村 麻理さん

社会保険労務士・
株式会社ママプロ 代表取締役社長

社会保険労務士をはじめ、子育て中の母親の就労を支援する株式会社ママプロの代表を務める。その他現在まで14年間NPO法人の代表や理事を務め、子育て支援やまちづくりなど地域活動も行ってきた。「家庭・職業人・地域人」であることを目指している。

イクボス養成講座・学習会

ニューノーマル、NEWイクボス ~ コロナ時代のあらたな働き方へ挑戦 ~

2021年

12/17(金) 13:30 ~ 17:00
(開場13:00)

【会場】長良川国際会議場 大会議室
岐阜市長良福光2695-2



講師 川島高之さん NPO法人ファザリング・ジャパン理事

1987年に慶応大学卒、三井物産に入社。上場会社の社長時代、働き方改革により3年間で利益8割増、株価2倍に。ファザリング・ジャパン理事、内閣府や文科省の委員を歴任。家事や育児(Life)、会社社長や商社勤務(Work)、PTAやNPO(Social)の3つの経験を融合した講演が年200回以上。元祖イクボスとしてNHK「クローズアップ現代」で特集され、アエラ「日本を突破する100人」に選出。主な著書は「いつまでも会社があると思うなよ」、「職場のムダ取り教科書」。